

## 大東市文化財保存活用地域計画に関するパブリックコメント結果

●実施期間 令和7年12月1日(月)～令和7年12月31日(水)

●閲覧場所 市民情報コーナー(市役所本館1階)、生涯学習課(市民会館5階)、市ホームページ

●実施結果 提出人数:8人 意見数:39件

No.	意見の概要	市の考え方	計画書の該当頁	対応
1	いわゆる「民間信仰」や「言い伝え」などの民俗的事柄も取扱い得るのか。	本計画は、古くから口頭で語り継がれてきた伝説、昔話、風俗、習慣、信仰、芸能等の「民間伝承」も対象としています。	2～3頁 序章2節	修正なし
2	「大東市歴史的資源活用基本方針」など様々な計画や方針のもとに、文化財の保存・活用が推進されることを希望する。	本計画は、「幸せデザイン大東」(第5次大東市総合計画・第3期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略)を上位計画とし、関連する諸計画と調整を図りながら、文化財の保存・活用の方針や取組を定めています。	3～6頁 序章3節	修正なし
3	「日本の動き」の応仁の乱の後に「文明の乱」を加えると、河内地域の戦乱と浄土真宗、三好、飯盛城などの歴史的背景とつながるのではないか。	年表「日本の動き」にある「応仁の乱」を「応仁・文明の乱」に修正いたします。	22頁 第1章4節. 年表	修正あり
4	旧石器・縄文・弥生時代の地図に大東市の図形を重ねると過去と現在がイメージできるのではないか。	23頁掲載の地図は縄文～弥生時代の大坂平野の地形を推定復元したものであり、現在の大東市の地形を正確に重ねることは困難です。	23頁 第1章4節(1)	修正なし
5	市内各地域の方々の関心につなげるため、歴史的背景の説明を、大東市埋蔵文化財分布図に示してはどうか。	歴史的背景の説明文中に、適宜、主要な遺跡の位置を示した地図を掲載しています。市内各地域の方々に関心を持っていただきため、39～44頁に小学校区別の文化財の分布状況を記載しております。	23～25頁 第1章4節(1)～(4)	修正なし
6	住道新橋の上下開閉扉は重要な災害・治水対策になっている。次世代に語り継ぐ重要な文化財にならないか。	住道新橋は、第3章に記載の「水と共生しながら営まれた歴史文化」を物語る文化財と考えており、46頁に写真を掲載しております。	28頁 第1章4節(7)	修正なし
7	住道北小学校区に泉勝寺が入っているが、南郷小学校区の誤りである。	ご指摘のとおり、「泉勝寺絹本着色阿弥陀如来絵像」は南郷小学校区ですでの、表を訂正いたします。	43頁 第2章4節. 表2-11	修正あり
8	「文化財保存活用地域計画」は争いや「勝者の歴史」を規範としているように感じられる。	本計画は、大東市固有の歴史文化の特徴として、「水と共生しながら営まれた歴史文化」、「交通・軍事の要衝として発展した歴史文化」、「産業と技術を育んだ歴史文化」、「参詣者が往来した歴史文化」、「集落の信仰と祭礼が根付いた歴史文化」の重要性をうたっており、争いや「勝者の歴史」を規範としたものではありません。	45～50頁 第3章	修正なし

No.	意見の概要	市の考え方	計画書の該当頁	対応
9	古地名については、「大東市地名語源探求改訂版」が参考になる。また、「四條村々誌 明治大正時代」も貴重な資料。過去の先人達が調べた記録等は今後整理され有効活用されれば良い。	当該資料は刊行物ではないため、「過去の文化財の調査成果の一覧」に記載していませんが、本市の古地名を知るための重要な成果であると考えます。	53頁 第4章. 表4-1	修正なし
10	有形文化財は近代の物(彫刻、絵画等)にも目を向ける必要があるのではないか。	近現代に制作された彫刻や絵画等についても、把握調査(66頁:事業1)を進めてまいります。	54頁 第4章. 表4-2	修正なし
11	①大東市の3つの街道、②新田開発関連文化財群、③地域を知るための道標、④「野崎参り」「おかげ参り」の踊りや歌、⑤住道駅前に大東町から寄贈移植された樹木などの今後の扱いについて教えてほしい。	本計画は個別の文化財等の取扱いについて定めたものではありませんが、行政、所有者、地域住民、市民団体、学校、企業、専門家など多様な主体が協力し、地域縁がかりで文化財の保存・活用に関する取組を推進することにより、将来にわたって市民が誇りに思う大東市を実現することをめざしています。	55~56頁 第5章	修正なし
12	これまでに収集した「和綴じ本」のリスト作成が必要である。北河内の市で共有されるリストがあれば有効活用される。	古文書の詳細調査(66頁:事業4)において、和綴じ本についても目録作成を継続して進めてまいります。	57頁 第6章1節. 3	修正なし
13	大東市と直接関係のない「加賀屋文書」などにも、新選組や伊勢参りに関する重要な文書が含まれており、保存・活用が必要である。	歴史民俗資料館で保管している、本市に由来しない古文書等についても詳細調査(66頁:事業4)を継続して進めてまいります。	57頁 第6章1節. 3	修正なし
14	大東市に寄贈・寄託された文化財の台帳整理や現物確認が必要ではないか。	過去に寄贈・寄託された文化財について、現況調査(66頁:事業2)を行い、台帳の整備を進めてまいります。	57頁 第6章1節. 4	修正なし
15	歴史民俗資料館で保管している書籍や資料集などのリストはあるのか。また、閲覧できる手続き方法等はあるのか。	歴史民俗資料館で保管している報告書や資料集等は本計画の対象ではありませんが、リスト作成や閲覧方法等について今後検討してまいります。	57頁 第6章1節. 4	修正なし
16	大東市史は発行されて40年以上経過し、新しく追加すべき内容も多々あると思われる。市制施行75周年又は80周年を記念し、内容更新して発行される時期がきている。	『大東市史』は刊行後年数が経過しているため、最新の調査成果や知見にもとづく市史の作成(67頁:事業12)を検討してまいります。	57頁 第6章1節. 7	修正なし
17	「大東市史」の最新版の作成を希望する。			

No.	意見の概要	市の考え方	計画書の該当頁	対応
18	日本刀および古墳出土の鉄製品と復元品などの美術工芸品の保存・手入れについて、①自治体内の専門職員(学芸員等)の不足→技術的知見の欠如と専門職員の定員不足、②外部専門家(職人)への依存と後継者不足→修復技術者と予算不足、③保存環境の劣化と日常点検の不足→設備維持の困難性と未指定文化財の放置による劣化の懸念等の課題がある。	美術工芸品等の保存・管理に関わる専門職員の技能向上に努めるとともに、文化財保存施設の環境改善(68頁:事業17)を継続して進めてまいります。また、指定等文化財については、所有者が行う保存修理等の取組を支援(68頁:事業15)するとともに、未指定文化財についても相談窓口を設置(68頁:事業16)し、適切な支援を講じてまいります。	58頁 第6章2節	修正なし
19	少子高齢化が進む昨今、地車曳行が消滅危機に陥る懸念が出ている。地車曳行を残すことが大東市の持続可能な歴史の継承となる。	ご指摘のとおり、少子高齢化等により祭礼行事等の継承が課題となっていますので、祭礼行事の保存・継承の支援(68頁:事業20)や地車集結イベント(69頁:事業33)等を継続して実施してまいります。	59頁 第6章2節. 7	修正なし
20	文化財保護推進会も時代と共に活動が変わってきたが、事務局が会への要望、調査依頼、活動要請を検討してはどうか。	市内の文化財の調査・保護活動を行う団体として、「大東市文化財保護推進会」を追記します。	63頁 第6章4節. 4	修正あり
21	市民は歴史文化を知つてもっと大東市を好きに、市外の方には興味を持ってたくさん来ていただきたい。	文化財の情報発信(事業23)や普及啓発事業(事業26)、観光イベント(事業31)、市外での文化財のPR(事業32)など、市内外の多くの方に興味を持っていただける取組を継続して進めてまいります。	68~69頁 第7章3節	修正なし
22	現本庁をリニューアルし、(仮)平野屋新田会所資料館及び国史跡飯盛城跡資料館等を設置してはどうか。	当面は、平野屋新田会所跡や飯盛城跡の価値や魅力を多くの方に知つていただけるよう、歴史民俗資料館の常設展示リニューアル(事業24)等を進めてまいります。	68~69頁 第7章3節	修正なし
23	町全体を丸ごと博物館に！「ぐるっと大東 まるごと博物館」の活用を希望する。	歴史民俗資料館や図書館等と共同で、地域の歴史や文化財を紹介する企画展(事業26)等を継続して進めてまいります。	68~69頁 第7章3節	修正なし
24	観光の拠点を市役所に置き、四方八方の点をつなぎ合わせる。この時、四季折々の期間限定ユニークペニー利用促進(指定文化財の仏像などの開放や体験学習等)を進めてはどうか。	本市と関係団体、所有者等が連携・協力しながら、文化財の見学会(事業26)や観光イベント(事業31)等の取組を継続して進めてまいります。	68~69頁 第7章3節	修正なし
25	①観光ツアーや動画アーカイブ、QRコード連携により、失われゆく地域の記憶を次世代に引き継ぐ(文化の継承)、②ストーリー性のある観光ツアーや(食・環境防災のワークショップ・健康ノルティックウォークを含む)で回遊性と滞在時間を向上(交流人口の拡大)、③企業研修の受け入れなど、を推進してほしい。	地域の記憶を次世代に引き継ぐため、文化財等のデジタル・アーカイブ化(事業25)を推進するとともに、文化財を活かした観光イベント(事業31)等の取組も進めてまいります。	68~69頁 第7章3節	修正なし

No.	意見の概要	市の考え方	計画書の該当頁	対応
26	大東市内の遺跡(例:キリストン関連、縄文・弥生時代)を1~5年で予定をたてて回る現地見学会を実施してほしい。	文化財の価値や魅力をわかりやすく伝える見学会(事業26)を継続して実施してまいります。	68~69頁 第7章3節	修正なし
27	歴史民俗資料館が市の東部に有り、市の西部や中部の市民は訪れる事も少なく馴染みが少ない。市民との接点を増やすため、例えは西部図書館やアクロスの場所の利用、5月の「公民館祭り」や11月の「文化祭」に展示ブースをしてみてはどうか。色々な催しに便乗するのもよいのではないか。	多くの市民が文化財の価値や魅力に触れていただけるように、文化財の普及啓発事業(事業26)を歴史民俗資料館や図書館等と共同で実施するとともに、市内の公共施設やイベント等を活用したパネル展等についても指定管理者や関係団体等と連携・協力しながら推進してまいります。	68~69頁 第7章3節	修正なし
28	観光のための大東ツアーガイドブックの作成を希望する。①大東市全般(古代~現代)、②名所・旧跡・文化、③その他生のエピソード、で構成。③が重要で専門知識の羅列ではなく感情を動かす「物語」として地域を語るのがよい。	本市の歴史や文化財の魅力をわかりやすく伝えるガイドマップやガイドブック等の作成(事業27)を推進してまいります。	68~69頁 第7章3節	修正なし
29	移動方法として、ガイド利用・シェアサイクルの活用・コミュニティバスを活用してはどうか。	コミュニティバスやシェアサイクル等を活用した文化財の周遊観光(事業30)を促進してまいります。	68~69頁 第7章3節	修正なし
30	貴重な文化財は長く保存していく必要があるが、それらを市民が生涯学習として活用する事が必要である。また、公開ルールの設定も必要である。	本市の文化財や歴史文化を学んでいただける生涯学習事業(事業38)を継続して実施してまいります。なお、文化財の公開方法の基準等についても今後検討してまいります。	70~71頁 第7章4節	修正なし
31	歴史民俗資料館が保有する古文書を活用し、人材を育てる目的で、資料館で継続的講座開設を希望する。将来を見据えた人材育成を希望する。	生涯学習事業(事業38)や市民ボランティアの育成(事業40)において、古文書を活用した講座等を実施してまいります。	70~71頁 第7章4節	修正なし
32	地域の歴史研究家の高齢化に伴い、貴重なお話を動画に残す取組を少しずつ行っており、地域だからこそわかる情報を発信していきたいと思っているので、協力をいただきたい。	文化財の保存・活用に関わる市民ボランティアの活動を継続して支援(事業41)してまいります。	70~71頁 第7章4節	修正なし
33	保存活用区域では「深野池新田開発遺産」が設定されていないのは何故か。今後さらに大東市の魅力発信につながると思われる「深野池新田開発遺産」を、文化財保存活用区域に加えてはどうか。関連文化財群と文化財保存活用区域の設定の違いについて教えてほしい。	関連文化財群と文化財保存活用区域は、いずれも本計画の重点的な取組です。関連文化財群は、多様な文化財を特定のテーマのもとにまとまりとして捉えたものであり、文化財保存活用区域は、文化財が集中する区域を設定したものです。本計画は、「深野池新田開発遺産」を近世の深野池の新田開発の歴史を物語る関連文化財群として設定しています。	73~88頁 第8章	修正なし

No.	意見の概要	市の考え方	計画書の該当頁	対応
34	平野屋新田会所跡整備第2弾として、錢屋川・新堀川の整備、船着場跡の保存と見える化を計画していただきたい。	平野屋新田会所跡の史跡整備(事業51)や水路の景観保全(事業56)等の取組を推進してまいります。	76~77頁 第8章1節(4)	修正なし
35	本庁前を東西に流れる新堀川は、大東市の礎。庁舎建て替え時には、大東市が掲げる水路を活かした親水空間及び歴史空間としての整備を行ない、誰もが憩える場を観光の拠点として活かし、大阪府下に是までない新庁舎の取り組みとして検討を進めてもらいたい。	本計画は、新堀川周辺の景観を「深野池新田開発遺産」の構成要素に位置づけており、水路の景観保全(事業56)の取組を継続して実施してまいります。なお、新庁舎の建替えについては、本計画の対象外の事項となります。	76~77頁 第8章1節(4)	修正なし
36	錢屋川流域は今も江戸時代の面影が僅かに残っている場所であり、鷺やカモの野鳥が生息し、自然との共生が残っている。平野屋新田会所跡と錢屋川流域と古堤街道を、大阪市～大東市～奈良県とまたぐ農業遺産文化財として後世に語り継ぐことを希望する。	本計画は、平野屋新田会所跡や錢屋川周辺の景観を「深野池新田開発遺産」の構成要素に位置づけており、平野屋新田会所跡の史跡整備(事業51)や水路の景観保全(事業56)等の取組を推進してまいります。また、古堤街道についても、「交通・軍事の要衝として発展した歴史文化」(47頁)を物語る文化財として、保存・活用の取組を進めてまいります。	76~77頁 第8章1節(4)	修正なし
37	早急に体制を整備して文化財を活かした持続可能なまちづくりを推進することを願う。	本計画に基づく文化財の保存・活用の取組を推進するため、体制の充実を図ってまいります。	90~91頁 第9章2節	修正なし
38	文化財に係わる人材を増やす必要がある。学芸員の増員を希望する。			
39	市の文化財行政の取り組む姿勢は素晴らしいが、本計画を深めるためにも体制の充実が必要である。			